

第8期生き生き!! あま咲きプラン
点検・評価
(高齢者保健福祉計画)

【令和3年度決算】

尼崎市 高齢介護課

第8期生き生き!! あま咲きプラン 点検・評価シート（高齢者保健福祉計画）（令和3年度決算）

テーマ	1	介護予防・フレイル対策の推進
説明	いきいき百歳体操やリハビリテーション専門職等との協働による介護予防の推進の取組を更に推進する。	

取組を図る指標		基準値(R02.03)			目標値 (R05.03)
				方向性	
1	調整済介護認定率の兵庫県との差	2.5	%	↓	2.1
2	自分が健康であると感じている高齢者の割合	64.7	%	↑	72.9

取組の方向性① (Plan)	<p>住民主体の介護予防活動への支援 ⇒ 総合計画 施策7-1</p> <p>介護予防事業の普及・啓発、フレイルチェック、通いの場の活動支援</p> <p>(関連事業)栄養・口腔機能低下予防事業、いきいき百歳体操等推進事業、介護予防・普及啓発事業、いきいき100万歩運動事業</p>
取組実績 (Do)	<p>(1)いきいき百歳体操（百歳体操）は、コロナ禍ではあるが、新たに7グループ立ち上がったことから全体の登録者数は増加した。（R2:3,800人⇒R3:4,028人）また、高齢者ふれあいサロン・百歳体操のリーダー交流会を全地区で実施し、各グループの活動状況の情報交換や、他の介護予防関連事業の紹介、グループごとの健康チェックの結果返却等を行い、支援が必要な人へは電話や訪問等による個別指導を行った。</p> <p>(2)フレイルチェック会は新たにフレイルサポーターを5人養成し、28人のフレイルサポーターの参画により、地域課・スポーツ振興事業団との共催のもと21回実施し、294人の市民が参加した。</p> <p>(3)介護予防事業の普及・啓発に向けては、「尼崎介護保険だより」を年2回全戸配布するとともに、シニア情報ステーションにおいては、高齢者が立ち寄る店舗等での何気ない会話から必要に応じ地域包括支援センター等の関連機関へつなぐことを目的に公共施設の他、薬局やスーパー、金融機関等159箇所に設置し、設置店舗等へのアンケートを行った。また、地域の介護予防活動や交流活動等が行える施設等を紹介する「尼崎市シニア元気UPパンフレット」を更新・発行し、引き続き同ステーションへ設置するとともに、掲載内容を地域情報共有サイト「あましえあ」へも掲載した。</p> <p>(4)老人福祉センターでは、主に初心者を対象にした高齢者向けのスマートフォン講座を年4回開催し、53人の参加があった。</p> <p>(5)自ら実践できるフレイル対策を紹介した「介護予防・重度化防止ハンドブック」については、公共施設での配布の他、公共施設のモニターでのPR動画の放映、シニア情報ステーションでの配布、新型コロナワクチン接種会場での配布、医療機関や介護事業所での活用など、医療・介護関係者との協働で周知を図った。</p>
評価結果 (Check)	<p>(1)百歳体操では現在活動中のグループの9割が活動開始から3年以上経過しており、活動が定着している一方、活動継続に向けた活動内容のマンネリ化や新規参加者の獲得が課題である。</p> <p>(2)フレイル予防に資する事業に参加する市民の効果測定としてフレイルチェックの活用を想定していたが、事業の参加者数が少なく、データの蓄積が困難であることから、改めて周知に注力するとともに、フレイルチェック数増加に向けたフレイルサポーター増員と離脱防止、効果的なフレイルチェック会の開催について検討する必要がある。</p> <p>(3)(4)(5)介護が必要な状態となることを防ぐため、介護予防に関する意識啓発を促すための広報誌を発行するとともに、シニア情報ステーションにおいては、アンケート結果を踏まえ、本来の設置目的の達成に向けた効果的な実施方法の検討を行う必要がある。また、高齢者の情報取得の多様化に向け、スマートフォン講座の内容や同ステーションの活用方法についても検討を行う必要がある。</p>
今後の方向性 (Act)	<p>(1)これまでの百歳体操の定期支援は、体操指導や体力測定のみであったが、新たにフレイル予防ミニ講座や他の体操の紹介、リハビリテーション専門職からの体操指導等を加え、内容を選択制にすることでグループのニーズに合った支援を行う。</p> <p>(2)介護予防に係る関連事業でフレイルチェック会を積極的に案内していく。また、フレイルサポーターに対しメンバー増員・離脱防止、フレイルチェック会の質の向上に向け、フレイル予防に資するテーマの研修会を実施することや、他の市民ボランティアとの交流等を行う。また、これまでのフレイルチェックの実施結果を集計し、他市比較等を行うことで、本市の高齢者の健康課題の特徴を掴む。</p> <p>(3)(4)(5)介護予防事業の概要や申し込み手続き、窓口等について分かりやすく市民に周知するとともに、シニア情報ステーションにおいては、支援が必要な高齢者に関係機関へつなぐ機能に加え、新たに、ホームページやSNSで情報を得ることが難しい高齢者に対する情報提供の場として、一部のシニア情報ステーションへ定期的に紙媒体の関連情報の設置を行う。また、高齢者向けスマートフォン講座の内容についても検討を行う。</p>

本計画では



介護予防への関心だけでなく、やってみよう・続けようとする市民が増えるよう、また、
 栄養・運動・社会参加が大切と感じ、自ら実践いただけるよう、次のことに取り組みます。

実績値			進捗率 (R03)	指標の説明等
R03.03	R04.03	R05.03		
2.5	積算中		積算中	「第1号被保険者の性・年齢別人口」の影響を除外した調整済認定率の、本市と兵庫県の差。
67.2	積算中		積算中	尼崎市まちづくりに関する意識調査において、「自分が健康である。」と回答した高齢者の割合。

取組の 方向性② (Plan)	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施（令和3年度主要事業） ⇒ 総合計画 施策7-1 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施、老人福祉センターの特色づくり (関連事業)いきいき百歳体操等推進事業、(仮称)健康ふれあい体育館整備事業
取組 実績 (Do)	(6)一体的実施では、KDBシステムを活用した分析を実施したところ、高齢化に関連して生じる疾患の医療費が高く、フレイル予防（運動機能の維持・口腔ケア・社会参画）に着目した支援が必要であることから、ヘルスアップ戦略推進会議において関連事業を実施する所管課との情報共有や連携を行った。具体的には、医療専門職による地域の集いの場での健康状態の把握と健康相談を156箇所・3,486人行い、支援が必要な人へは後日訪問等を行った。また、過去2年間医療・介護サービス共に未利用者の100人に対し、健康状態把握のため個別訪問等を行い、喫緊に支援が必要な市民を介護サービスに繋ぐことが出来た。 (7) (仮称) 武庫健康ふれあい体育館の整備に向け、タウンミーティング等を実施するとともに、関係課と当該体育館において実施するソフト事業等の検討について着手した。また、大庄西中学校跡地活用方針（素案）がまとまり、土地活用として、千代木園と大庄体育館が機能統合する予定の（仮称）大庄健康ふれあい体育館の整備について方向性を示した。
評価 結果 (Check)	(6)健康相談等を行うための医療専門職の人材派遣契約の公募を行ったが、コロナ禍において人材不足により契約を結ぶことができなかったため、想定していた規模の事業を実施することができなかった。また、地域の集いの場で把握した健康状態に応じ、個別支援は出来たものの、グループ支援が実施できなかった。 (7) (仮称) 武庫健康ふれあい体育館の事業開始に向け、複合化のメリットを生かしたソフト事業の実施内容等について検討する必要があるとともに、残る3園も社会保障審議会の意見を踏まえ、それぞれ特色を持った運営手法の検討を行う必要がある。
今後の 方向性 (Act)	(6)医療専門職の確保ができるよう仕様の見直しを行うとともに、確保された人員で健康状態の把握に努める。また、ヘルスアップ戦略推進会議において、引き続き、市民の健康寿命の延伸に向けた関連事業との連携や、効果的な事業実施に向けた実施体制について検討を行っていく。 (7) (仮称) 武庫健康ふれあい体育館の整備に向け、新築工事に着手するとともに、効果的な健康づくりや介護予防教室等の検討を行う。また、総合老人福祉センターや（仮称）大庄健康ふれあい体育館についても、尼崎市公共施設マネジメント計画（方針1：再編）を踏まえ検討を行っていく。
取組の 方向性③ (Plan)	介護予防ケアマネジメント力向上の支援 ⇒ 総合計画 施策7-2 介護予防ケアマネジメント力向上の支援 (関連事業)介護給付適正化事業費
取組 実績 (Do)	(8)令和3年7月に改訂した介護予防ケアマネジメントマニュアルの周知、ケアマネジャーのマネジメント力の向上を目的とした「介護予防ケアマネジメント研修」を実施した。 (9)介護給付適正化計画に基づき、ケアプラン点検や縦覧点検、突合点検等を707件行った。(R4.2月末)
評価 結果 (Check)	(8)リハビリテーション専門職の同行訪問に関しては、コロナ禍により支援対象者等が他者の受け入れが困難な状況が長く続いており、事業が停滞している。 (9)点検を通じてケアプランの質の向上が認められるが、類似の指摘事項も多いため、サービス提供事業所全体に対して指摘事項の共有化を図り、適切なサービス提供に向けた取組を継続する必要がある。
今後の 方向性 (Act)	(8)停滞しているリハビリテーション専門職の同行訪問を活性化するため、支援対象者等に事業の理解を進め、リハビリテーション専門職の受け入れを促していく。 (9)ケアプラン点検や縦覧点検、突合点検等の各種点検について、点検件数や点検項目の充実を図る。また、ケアプラン点検での指摘事項や、縦覧・突合点検での過誤内容について、サービス提供事業所に周知を図り、不適切な請求等を未然に防ぐ。

社会保障審議会高齢者保健福祉専門分科会 委員意見（R3年度 委員意見）

<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍の影響で、ふれあいサロンやいきいき百歳体操が中止となっているが、そういった時にでもICTの活用やアプリの導入により、自宅でもフレイル予防の体操や定期的な呼びかけをしている自治体がある。尼崎市もICTの活用をした方がいい。そのためには、使い方がわからない人のために教室を開催してアプリ等を使えるよう支援することも必要である。 ・「リハビリテーション専門職等との協働」で、専門職がケアマネに同行して助言する取組の指標として、リハビリテーション専門職等が行うサロンや通いの場への訪問支援の回数を用いてはどうか。 ・コロナ禍で認知症の進行が見られる方が多いと感じているので、フレイルサポーターの必要性が高いと考える。フレイルサポーターの目標数があるなら、地域で取組を拡大していかなくてはならない。

第8期生き生き!! あま咲きプラン 点検・評価シート（高齢者保健福祉計画）（令和3年度決算）

テーマ	2	「共生・予防」を両輪とする認知症施策の推進
説明	認知症サポーターの養成や認知症の人やその家族が集える認知症カフェ等の充実、認知症みんなで支えるSOSネットワークの構築など、様々な取組を進める。	

取組を図る指標		基準値(R02.03)			目標値 (R05.03)
				方向性	
1	認知症サポーター数	22,341	人	↑	42,692
2	認知症高齢者(要支援)のうち、閉じこもり傾向にある人の割合	36.6	%	↓	36.5以下

取組の方向性① (Plan)	認知症の理解を深めるための普及・啓発 ⇒ 総合計画 施策7-1 認知症に関する取組の周知、認知症サポーターの養成 (関連事業)認知症対策推進事業
取組実績 (Do)	(1)市社協等関連団体へ認知症サポーター養成講座等の認知症施策について情報共有を行った。また、民間企業や店舗等での積極的な認知症サポーター養成に向け、尼崎商工会議所に養成講座の周知協力を依頼したが、コロナ禍において企業等の参集機会が減少していることにより、実現には至らなかった。 (2)認知症サポーター養成講座より更に内容を特化し、認知症の人を家族に持つ介護者を対象に開催する「認知症コミュニケーション講座」は年間4回実施、51名が参加した。 (3)ボランティア意向の強い認知症サポーターを対象にステップアップ講座を実施し、サポーターや認知症本人の活躍の場でもあるチームオレンジ尼崎を設置するとともに、モデル事業として認知症本人・家族・その他市民の集いの場「オレンジキャラバン」を開催した。
評価結果 (Check)	(1)(3)地域における認知症本人・家族支援体制の構築に向け、コロナ禍においても認知症サポーター養成講座の受講者増の取組を検討する必要がある。また、「オレンジキャラバン」を通じて、今後の活動内容を検討するとともに、職域サポーターや民間企業等との連携を進める必要がある。 (2)認知症本人や家族等の支援者がどのような講座や支援内容を望んでいるのか、ニーズの把握を行う必要がある。
今後の方向性 (Act)	(1)(3)認知症サポーター養成講座の受講者増に向けては、地域振興センターや市社協と連携し、むすぶ登録者等へ周知を行い、生涯学習プラザでも養成講座を共催するとともに、認知症予防に向けては、百歳体操の支援内容に認知症に関するミニ講座を加え、日々の活動が認知症予防に効果があることを伝えていく。また、「オレンジキャラバン」の実施結果を受け、関係機関や市民ボランティアと連携して、今後のチームオレンジ尼崎の活動内容や、職域サポーター・民間企業等との連携について検討を行っていく。 (2)各種講座の受講者アンケートやSOSネットワーク・個人賠償責任保険加入者アンケート等から認知症本人、介護者のニーズを把握し、講座やカフェの内容等、運営方法について検討する。
取組の方向性② (Plan)	地域で支え合う力の向上 ⇒ 総合計画 施策7-1 認知症カフェ、認知症みんなで支えるSOSネットワーク、認知症高齢者等個人賠償責任保険 (関連事業)認知症対策推進事業、地域介護・福祉空間整備等事業
取組実績 (Do)	(4)認知症本人や家族が集う認知症カフェの充実を図るため、認知症カフェ運営助成を開始し、全15箇所のうち8箇所が利用した。 (5)認知症疾患医療センター等の関係機関と連携による若年性認知症本人や家族が集う場である「オレンジサロン」を定期開催し、本人同士・家族間の交流だけでなく、介護専門職への認知症介護相談の場としても活用した。 (6)認知症みんなで支えるSOSネットワーク登録者は令和2年度の647人から令和3年度の743人、認知症高齢者等個人賠償責任保険加入者は令和2年度の565人から令和3年度の685人となり、いずれも増加傾向にある。加入者アンケートではコロナ禍でも約6割の外出頻度が維持・増加したと回答しており、認知症の人の社会参加の後押しにつながった。
評価結果 (Check)	(4)(5)認知症本人や家族等の支援者がどのような講座や支援内容を望んでいるのか、ニーズの把握を行う必要がある。 (4)(5)認知症カフェに参加する認知症本人や家族を増やすためには、地域に潜在している人を把握する必要がある。また、地域活動に参加していた人が認知症を発症しても引き続き、地域住民と交流ができるよう、新規カフェの立ち上げ支援を継続する必要がある。 (6)地域における認知症本人の社会参加の促進・家族支援体制の構築の1つとして、加入者及び支援者の増加に向けた制度周知に取り組む必要がある。
今後の方向性 (Act)	(4)各種講座の受講者アンケートやSOSネットワーク・個人賠償責任保険加入者アンケート等から認知症本人、介護者のニーズを把握し、講座やカフェの内容等、運営方法について検討する。 (5)(6)認知症疾患医療センターや地域包括支援センター等と連携し、認知症カフェ等の集いの場を紹介していくとともに、認知症高齢者等個人賠償責任保険加入者等に対しても情報提供を行っていく。 (6)警察・民生委員等の支援者や地域の高齢者の集いの場の参加者等を対象に、さらに制度周知に取り組んでいく。

本計画では



認知症の正しい理解が進み、早期発見、早期対応につながるよう、また、認知症の人やその家族が安心して、できるだけ長く住み慣れた地域で暮らすことができるよう、次のことに取り組みます。

実績値			進捗率 (R03)	指標の説明等
R03.03	R04.03	R05.03		
23,297	24,080		56.4%	認知症について正しく学ぶための認知症サポーター養成講座を受講した人数。
—	—			高齢者意向調査において、「認知症高齢者の日常生活自立度」がⅡ以上の人のうち「閉じこもり傾向」の「リスク有」と判定される人の割合。

取組の方向性③ (Plan)	専門職による支える力の向上 ⇒ 総合計画 施策7-1 認知症初期集中支援チーム (関連事業)認知症対策推進事業
取組実績 (Do)	(7)医療や介護サービスを受けていない、または中断している認知症が疑われる人を訪問し、適切な医療や介護につなげることを目的として「認知症初期集中支援チーム（オレンジールあまがさき）」は、令和4年3月末までに累計156人へ訪問などの支援を行った結果、うち143人を医療・介護につなげることが出来た。また、それらの人を地域包括支援センターなどの支援機関に引き継ぎ、継続して支援が受けられる体制を整えた。 認知症地域支援推進員等の認知症の人を支える専門職への支援については、認知症疾患医療センターと連携し、専門職向けの対応力向上研修を開催した。
評価結果 (Check)	(7)研修や事例検討を通じ関係機関が顔の見える関係性を構築し、課題の共有を行うとともに、専門職の対応力を向上させる必要がある。
今後の方向性 (Act)	(7)専門職間の連携を深めるとともに、認知症の早期発見・早期介入に向けた専門職の対応力を向上させるため、専門職向けの対応力向上研修の開催を継続していく。
取組の方向性④ (Plan)	認知症予防の推進 ⇒ 総合計画 施策7-1 認知症予防の推進 (関連事業)いきいき百歳体操等推進事業（高齢者の集いの場への講師招聘費用助成）
取組実績 (Do)	(8)認知症予防については、生活習慣病の重症化予防等の疾病管理や医療機関の早期受診が重要であるとともに、地域の高齢者の集いの場等における介護予防・フレイル対策に資する取組が認知症予防にも繋がることから、サロンや百歳体操の取組が認知症予防にもつながることを団体へ周知・啓発するための検討を実施した。
評価結果 (Check)	(8)認知症になっても地域の高齢者の集いの場等に参加できるよう、支援者に対して認知症に関する正しい知識の周知・啓発を行う必要がある。また、地域の高齢者の集いの場等における介護予防・フレイル対策に資する取組が、認知症予防にも繋がることを周知・啓発し、活動継続の動機づけをしていく必要がある。
今後の方向性 (Act)	(8)チームオレンジ尼崎の取組の1つとして、地域の高齢者の集いの場等に対して、認知症に関する講座を開催する。併せて、認知症サポーター養成講座への参加を勧奨することで、さらに認知症に関する理解を深める機会を提供する。

社会保障審議会高齢者保健福祉専門分科会 委員意見（R3年度 委員意見）

--

第8期生き生き!! あま咲きプラン 点検・評価シート（高齢者保健福祉計画）（令和3年度決算）

テーマ	3	人と人とのつながりや支え合い、高齢者の社会参加の促進
説明	高齢者一人ひとりに合わせて、様々な居場所づくりや社会参加の取組を進める。	

取組を図る指標		基準値(R02.03)			目標値 (R05.03)
				方向性	
1	高齢者ふれあいサロンの登録者数	2,869	人	↑	4,928
2	生きがいを持つ高齢者の割合	66.3	%	↑	75.9

取組の方向性① (Plan)	地域で支える高齢者支援の推進 ⇒ 総合計画 施策7-2 地域で支える高齢者支援の推進 (関連事業)生活支援サービス体制整備事業、訪問型サービス事業
取組実績 (Do)	(1)生活支援コーディネーター（地域福祉活動専門員兼務）の発案により、生活支援サポーター養成研修を立花地区で実施したところ、地域で支え合い活動を立ち上げたい研修修了者とつながることができた。また、この事例を市社協の好事例として全地区で共有し、令和4年度からは生活支援サポーター養成研修を各地区で実施できるよう、生活支援コーディネーターと一体となって担い手確保に取り組んでいくこととした。 (2)訪問型支え合い活動については、令和3年4月1日付では4団体が補助金を活用していたが、令和3年度中に生活支援コーディネーターが地域活動を実施したい人材の掘り起こしと立ち上げ支援を行った結果、新たに2団体が立ち上がるなど、補助金を活用して高齢者のちょっとした困り事などを支援する団体が4団体から10団体に増加した。
評価結果 (Check)	(1)(2)地域活動を実施する人材の高齢化などにより、地域活動の担い手が不足していることから、生活支援コーディネーターが「むすぶ」と連携し、各地区で生活支援サポーター養成研修を実施するなど、一体的に担い手確保に取り組んでいく必要がある。
今後の方向性 (Act)	(1)(2)生活支援コーディネーター（地域福祉活動専門員兼務）については、養成研修を各地区の地域振興センターでモデル的に開催するなど、研修参加者を地域活動につなげる取組を進めるとともに、地域振興センターや尼崎市社会福祉協議会などの関係機関と連携を図り、重層的支援の推進に取り組んでいく。
取組の方向性② (Plan)	身近な集いの場の充実 ⇒ 総合計画 施策7-2 高齢者ふれあいサロンの充実、老人クラブの活性化 (関連事業)高齢者ふれあいサロン運営費補助金、老人クラブ関係事業
取組実績 (Do)	(3)高齢者ふれあいサロン（サロン）は、一部期間で活動休止要請を行ったものの、令和3年度は123か所・登録者2,841人（令和2年度114か所・登録者2,660人）となり、団体数の増加により増加傾向に転じた。また、高齢者ふれあいサロン・百歳体操のリーダー交流会を6行政区で実施し、各グループの活動状況の情報交換や、他の介護予防関連事業の紹介、グループごとの健康チェックの結果返却等を行った。また、サロンへの参加を促進するため、サロン実施会場等を周知するロゴマークを一般公募したデザインにより作成した。 (4)老人クラブについては、国・県と市の補助金を活用し、地域を基盤として社会交流や社会奉仕の活動、リーダー育成の研修や健康増進や介護予防などの自主的な活動などを実施することで、仲間づくりや生きがいづくり、健康づくりの促進につながっている。
評価結果 (Check)	(3)今年度より導入した健康チェックの結果に基づき、補助金を活用した健康課題解決に向けた講座の実施を促したものの、実際の講座実施につながっていない。 (4)令和3年度に県の行革の取組として、老人クラブ補助金の見直し案が示されたが、確定した内容ではないため、今後の県の動向や見直し案について注視する必要がある。
今後の方向性 (Act)	(3)サロン参加者が主体的に介護予防に資する取組を行えるよう、補助金を活用した健康課題解決の講座実施を促すとともに、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施に伴う、各団体への医療専門職による健康教育等の支援を積極的に実施し、健康づくり・介護予防への意識醸成を図っていく。 (4)今後も引き続き、地域を基盤とした社会交流や社会奉仕活動、健康増進・介護予防等の自主的な活動を実施し、仲間づくりや生きがいづくり、健康づくりを促進していく。

本計画では



地域で支え合いの風土が醸成され、人と人とのつながりが生まれるよう、また、高齢者がサービスを受ける側にとどまらず、「支える・支えられる」関係を超え、支え合いの一員となり、日々の生活で生きがいを得ることができるよう、次のことに取り組みます。

実績値			進捗率 (R03)	指標の説明等
R03.03	R04.03	R05.03		
2,660	2,854		57.9%	高齢者ふれあいサロンに参加した高齢者の数。
61.5	積算中		積算中	尼崎市まちづくりに関する意識調査において、「生きがいを感じる」と、又は今後してみたいことがある」と回答した高齢者の割合。

取組の方向性③ (Plan)	総合老人福祉センターでの社会参加づくり ⇒ 総合計画 施策7-2 総合老人福祉センターでの社会参加づくり (関連事業)指定管理者管理運営事業
取組実績 (Do)	(5)総合老人福祉センターについては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の対策を図りつつ、介護予防・フレイル対策に資する事業等を継続して実施した。また、主に初心者を対象とした高齢者向けにスマートフォン講座を実施するなど、デジタル活用に不安がある高齢者への支援も実施した。 (6)総合老人福祉センターについては、施設の老朽化により、本市の公共施設マネジメント基本方針に基づき、(方針1:再編)と位置付けられた。
評価結果 (Check)	(5)(6)総合老人福祉センターについては、社会参加の支援拠点としての機能を有した施設運営を目指すなど、効果的な施設運営の手法を検討していく必要がある。
今後の方向性 (Act)	(5)(6)総合老人福祉センターの機能見直しについては、ソフト・ハードの両面から効果的な施設運営の検討を行うとともに、他都市の事例や民間の活力などを参考にすることで、関係課と連携し、検討を進めていく。
取組の方向性④ (Plan)	多様な就労活動等の推進 ⇒ 総合計画 施策7-2 多様な就労活動等の推進 (関連事業)老人福祉工場指定管理者管理運営事業
取組実績 (Do)	(7)老人福祉工場の転換に向けて、指定管理者のシルバー人材センターをはじめ、NPO法人や関係機関等と協議を重ね、令和4年度から実施する高齢者生きがい就労事業に転換することができた。
評価結果 (Check)	(7)令和4年度から令和6年度まで就労的活動支援コーディネーターを配置するなど、モデル事業として高齢者生きがい就労事業を実施することから、プロポーザルにより選定した受託者と協議を重ね、生きがい就労を地域に広める取組を推進していく必要がある。
今後の方向性 (Act)	(7)令和4年度からモデル事業として、新たに就労的活動支援コーディネーターを配置し、老人福祉工場だけでなく、生活支援コーディネーター等と連携を図り、地域の集い場でも生きがい就労を実施するとともに、個人の特性や希望にあった生きがい就労をコーディネートする体制を整備する。

社会保障審議会高齢者保健福祉専門分科会 委員意見 (R3年度 委員意見)

・目標にふれあいサロンの実施主体の数字を掲げるだけでなく、参加したいサロン、住民主体のサロンの開催を広く呼びかけるようにしていき、魅力あるサロンをどう開催していくかが、継続のポイントとなる。
・取組を図る指標1「高齢者ふれあいサロンの登録者数」は、補助金をもらっている登録者数だと思うが、回数が月1回等で、補助対象から外れている団体も多くある。補助を受けていなくても、身近なところで開催している団体が多くあることも認識してほしい。

第8期生き生き!! あま咲きプラン 点検・評価シート（高齢者保健福祉計画）（令和3年度決算）

テーマ	4	介護が必要になっても安全・安心に暮らせる基盤づくり
説明	人材確保の視点も含めてサービスの基盤を確保するとともに、サービスの質の確保も図る中で、介護が必要になっても安全・安心に暮らせる基盤づくりを目指す。	

取組を図る指標		基準値(R02.03)			目標値 (R05.03)
				方向性	
1	生活支援サポーター養成研修修了者数	613	人	↑	1,800
2	地域包括支援センターの認知度	63.5	%	↑	100

取組の方向性① (Plan)	権利擁護支援の推進・高齢者虐待の防止 ⇒ 総合計画 施策7-2 権利擁護支援の推進、高齢者虐待の防止 (関連事業)成年後見制度利用支援事業、権利擁護推進事業
取組実績 (Do)	(1)高齢者虐待の早期発見・未然防止を推進するため、地域の居宅介護支援事業所等を対象とした「虐待対応研修」を各地域で開催し、「高齢者虐待対応マニュアル」の周知啓発を図るとともに、地域包括支援センターの虐待対応窓口としての役割の周知を行った。
評価結果 (Check)	(1)コロナ禍であることから、虐待対応研修の実施規模を小さくせざるを得ず、幅広いターゲットへの実施には至らなかった。
今後の方向性 (Act)	(1)引き続き地域包括支援センターと連携し、介護施設や民生児童員等を対象とした高齢者虐待対応研修を実施していく。
取組の方向性② (Plan)	高齢者の多様な住まいの質と量の確保・在宅生活を支える支援の充実 ⇒ 総合計画 施策7-2 高齢者向け住まいの質の向上等、幅広い居住支援の充実、在宅生活を支える支援の充実 (関連事業)地域包括支援センター運営事業、活動自粛時気がかり高齢者等声かけ事業等
取組実績 (Do)	(2)第8期介護保険事業計画の整備目標の達成に向け、整備事業者の公募を行い、特別養護老人ホーム(100床)と定期巡回・随時対応型訪問介護看護(1事業所)の整備予定事業者を選定し、認知症対応型共同生活介護(認知症共同生活介護)の募集を行った。 (3)在宅高齢者等あんしん通報システム事業(あんしん通報事業)は、新たに携帯電話型機器の導入や近隣協力員を不要にする等により、新規加入者が令和2年度の33件から令和3年度の197件と大幅に増加した。また、要支援者システムに利用者情報の項目を追加し、民生児童委員に当該情報が記載された高齢者名簿兼避難行動要支援者名簿の提供を行った。
評価結果 (Check)	(2)新たに公募する介護医療院については公募内容等の検討を行うとともに、認知症対応型共同生活介護(認知症共同生活介護)については応募がなかったため再募集を行う必要がある。 (3)あんしん通報事業については、利用が必要な高齢者等に事業などの情報が伝わるよう、効果的に事業を周知する必要がある。
今後の方向性 (Act)	(2)介護保険事業計画で定めた整備目標の達成に向けて、介護医療院をはじめ整備事業者の公募に取り組んでいく。また、次期介護保険事業計画策定に向け、高齢者等のニーズなどを把握するため、調査を実施していく。 (3)あんしん通報事業については、各種広報媒体や地域団体等を通じて、広く周知を図っていく。
取組の方向性③ (Plan)	地域包括支援センターの対応力強化・包括的な支援体制づくり ⇒ 総合計画 施策7-2 地域包括支援センターの充実、包括的な支援体制づくり (関連事業)地域包括支援センター運営事業、活動自粛時気がかり高齢者等声かけ事業等
取組実績 (Do)	(4)地域包括支援センターについては、南北保健福祉センターと連携し、包括的な支援体制の構築を図り、他機関との情報共有や連携を進めることで、複雑・複合化したケースへの支援を行うとともに、気づき支援型地域ケア会議を継続して実施し、専門職による助言などをケアマネジャーに行うことで介護予防・重度化防止を推進した。
評価結果 (Check)	(4)複雑・複合化するニーズに対応するため、地域包括支援センターの対応力を強化するとともに、医療・介護連携の取組について現場レベルへの着実な周知を図る必要がある。
今後の方向性 (Act)	(4)地域包括支援センターの対応力の向上に向けては、重層的支援体制を推進する中で、研修等を実施する等の取組を進めていくとともに、医療・介護連携の取組の現場レベルへの周知については、「地域情報共有サイトあましえあ(関係者用)」の活用等により図っていく。

社会保障審議会高齢者保健福祉専門分科会 委員意見 (R3年度 委員意見)

--

本計画では



自らが望む場所で安全・安心に暮らせるよう、高齢者を支える担い手の確保やサービスの基盤確保・質の向上等を図るため、次のことに取り組みます。

実績値			進捗率 (R03)	指標の説明等
R03.03	R04.03	R05.03		
645	742		41.2%	生活援助に係る新たな担い手となるための生活支援サポーター養成研修の修了者数。
61.3	積算中		積算中	地域の身近な相談機能として、地域包括支援センターがその役割をどの程度担っているかを把握。

取組の方向性④ (Plan)	医療・介護連携に関する取組 ⇒ 総合計画 施策7-2 医療・介護連携に関する取組 (関連事業)在宅医療・介護連携推進事業
取組実績 (Do)	(5)医療・介護連携協議会及び医療・介護連携支援センターあまつなぎにおいて、コロナ禍での連携上の課題解決のため、「オンラインを活用した退院時カンファレンスの手順書」の作成や医療・介護専用SNSのモデル的運用を行った。また、人生会議の普及啓発の取組については、行政による出前講座の他、尼崎小田高等学校や尼崎健康医療財団看護専門学校と連携した住民向けワークショップを開催し、地域住民や生徒・学生の家族への普及啓発を図った。
評価結果 (Check)	(5)医療・介護専用SNSについては、支援者間でのコロナ在宅療養者のバイタル情報の共有に活用した。今後は支援者間でよりタイムリーな情報共有のツールとして活用するとともに、災害時等の情報共有ツールとしての活用法についても検討する必要がある。
今後の方向性 (Act)	(5)医療・介護専用SNSについては、あまつなぎホームページに本市や他都市の活用の好事例を掲載するほか、専門職向けの研修会を開催するなど、多職種への効果的な利用促進を強化する。また、人生会議の普及啓発に向けては、引き続き学校と連携した普及啓発を進めるとともに、あまつなぎ主催の研修会など機会をとらえて、「意思決定支援」の考え方を医療・介護専門職に伝えていくなどさらなる普及啓発に取り組んでいく。
取組の方向性⑤ (Plan)	介護従事者確保・定着に向けた支援 ⇒ 総合計画 施策7-2 介護従事者確保・定着に向けた支援 (関連事業)生活支援サポーター養成研修事業、介護人材確保支援事業
取組実績 (Do)	(6)生活支援サポーターの確保に向けては、12回の養成研修を通じて新たに97人を認定するとともに、研修修了者に対して、介護事業所一覧の配付、ハローワークの求人票や登録方法を案内することにより18人が就業した。 (7)介護人材確保支援事業を開始し、初任者研修等受講料助成金は、個人・法人あわせて83人交付した。また、介護福祉士等学びなおし研修を実施するとともに、介護支援ボランティアポイントを12人付与した。
評価結果 (Check)	(6)生活支援サポーターの就労者数が少ないことから、引き続き受講者数の増に努めるとともに、修了者に対して、就労に向けた取組を強化する必要がある。 (7)小・中・高校生の保護者に向けて学びなおし研修のチラシ配布や、ポイント付与の対象へ個別通知を行ったが申請件数が少なかったことから、効果的な周知方法等を検討する必要がある。
今後の方向性 (Act)	(6)生活支援サポーターの確保に向けて、生活支援コーディネーターと連携し、地域の自治会等や地域活動に興味がある人に対して研修参加を呼びかけるとともに、生活支援コーディネーターや採用を希望する事業者等との連携を強化し、研修参加後の活動相談や就職活動の支援等を行い、受講者数や就労者数の増加につなげていく。 (7)介護福祉士等学びなおし研修や介護支援ボランティアポイントの事業周知は、市社協やハローワーク、県社協等と連携して実施するとともに、効果的な広報手法について検討していく。
取組の方向性⑤ (Plan)	介護保険サービス事業の質の向上と安定的な利用継続 ⇒ 総合計画 施策7-2 適切なサービスの提供と質の向上、介護相談員の派遣、災害及び感染症に対する備え (関連事業)衛生管理体制確保支援事業、新型コロナウイルス感染症対策事業、介護保険施設等新規入所者PCR検査事業
取組実績 (Do)	(8)要介護認定者数は、令和2年度の29,168人から令和3年度は29,837人と増加している。 (9)介護事業所等向けに行政からの通知やアンケートなどをオンライン上で実施することができる「地域情報共有サイトあましえあ(関係者用)」での運用を開始することで、情報共有の基盤整備につながった。 (10)介護施設利用者の相談に応じる介護相談員派遣事業については、新型コロナの段階的な流行により施設訪問は不可能であったが、活動に資するための研修や意見交換会を行った。
評価結果 (Check)	(10)介護サービスに関する意見等は随時聴取しているが、介護事業所やケアマネージャー等に対して周知に努める。
今後の方向性 (Act)	(10)新型コロナの発生状況を勘案しつつ、施設側と訪問機会を調整するほか、定期的に研修や意見交換を行い、介護相談員の活動意欲の維持に努める。